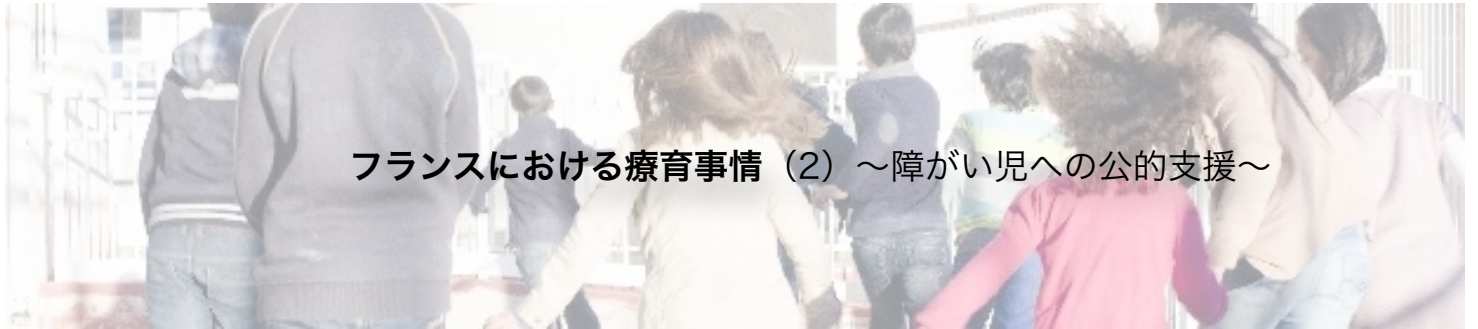


特集



フランスにおける療育事情 (2) ～障がい児への公的支援～

前回はフランスにおける発達障害の診断についてお話ししましたが、今回は障がい児への公的支援についてご紹介します。

行政サービス

◆**県障がい者会館MDPH(Les Maisons Départementales des personnes handicapées)**

障がい者に対して乳児期から一生涯一貫した社会福祉サービスを提供する窓口です。MDPHへの登録には、障がい児の家族が所定の申請書を記入し、医師の診断書certificat médicalを添えて申し込みます。診断書を書くのは精神科医psychiatreなどの専門医に限らず、一般医généralisteで構いません。

(1)家族への補助

・障がい児教育手当AEEH(L'allocation d'éducation de l'enfant handicapé)

障がいのある子どもの教育費援助を目的として20歳まで支給されます。AEEHは必要としている療育の状況に応じて下表の通り6段階に分かれ、家族手当公庫CAF(La caisse d'allocations familiales)から毎月支払われます。一人親であれば加算されます。(下表右)

・障がい者手当PCH (La Prestation de Compensation du Handicap)

車いすなどの特別な設備、介助を雇う等、ハンディキャップにかかる経費に対する援助を目的としており、60歳まで支給されます。受給する手当の種類をPCHかAEEHにするかは、申請者が査定結果を比較し決定することができます。

・障がい者手帳 La carte d'invalidité

支給には障がい程度Un taux d'incapacité80%以上が必要です。税金の一部控除、SNCFなどの公共交通機関の割引、住居費補助などの特典を受ける事ができます。

・ Transports spécialisés

普通学校への送迎サービスや交通費の援助などが受けられます。

(2) 個別教育計画PPS(Un projet personnalisé de scolarisation) の作成

MDPH内の専門家チームUne équipe pluridisciplinaire (医療、教育、療育、社会福祉関係者など) が、親の要望や教育環境で子どもに必要なことを考慮し、個別教育計画PPSを作成します。これをもとにMDPH内の障がい者権利自立委員会CDAPH (La commission des droits et de l'autonomie des personnes handicapées) が、子どもの進路と享受可能な具体的支援について決定します。さらに教育フォローアップチームESS (Une équipe de suivi de la scolarisation) が定期的にPPSをフォローします。このESSは親と教師と療育などに関わる人たちによって構成され、少なくとも年に一度、連絡担当教員Un enseignant référentの主導で会合を行います。

AEEH支払月額

Niveau de handicap	AEEH de base + Complément AEEH	AEEH de base + Complément AEEH + Majoration pour parent isolé
1er complément	€22,748	-
2ème complément	€39,402	€44,683
3ème complément	€50,370	€57,682
4ème complément	€70,912	€94,066
5ème complément	€87,014	€1 166,68
6ème complément	€1 233,07	€1 667,71

(3) 学校生活支援員AVS (L'Auxiliaire de Vie Scolaire) の派遣
インクルージョン教育の実現のために大切なのがAVSです。CDAPHがAVSの派遣や割当時間を決めます。

◆その他

MDPH以外にもそれぞれの自治体で援助を行っている場合があります。例えばパリ市では3年以上継続してパリ市内に暮らしていればASPEH(L'allocation de soutien aux parents d'enfant handicapé)やPass Familleというカードを申請することができます。最寄りの市役所や勤め先のAction Socialeの部門に問い合わせてみましょう。

療育センター

障がい児のための療育センターには主に以下のようなものがあります。

◆CMP (Le centre médico-psychologique)

子どもから大人まで対象の医療センター。医師から紹介されることが多いが、直接申し込むこともできる。グループや個人療育を行う。

◆HDJ (L'hôpital de jour) 、CATTP (Le centre d'action thérapeutique à temps partiel)

子どもから大人まで対象の医療センター。直接申し込める。いろいろなアクティビティを行う。

◆CAMSP (Le centre d' aide médico-sociale précoce)

0～6歳が対象の医療-福祉センター。保健所PMI (la Protection Maternelle et Infantile) 、開業医、学校などから紹介されることが多いが、直接申し込むこともできる。CAMSPがみている子どもは、保育所や託児所に入ることもできる。

◆CMPP (Le centre médico psycho pédagogique)

20歳までが対象の医療-福祉センター。保健所PMI (la Protection Maternelle et Infantile) 、開業医、学校などから紹介されることが多いが、直接申し込むこともできる。

◆IME (L'institut médico-éducatif)

3～20歳が対象で、日本でいう特別支援学校に近い医療-福祉センター。MDPHが申し込み窓口になっている。

◆SESSAD (Le Service d'Education Spéciale et de Soins à Domicile)

3～20歳が対象で、医療-福祉センターかアソシエーションなどの独立組織に属している。日常や教育の場で支援を行う。MDPHが申し込み窓口になっている。

各センター内には多職種の専門家 (小児科医pédiatres、児童精神科医pédopsychiatre、心理士psychologue、言語聴覚士orthophoniste、精神運動訓練士psychomotricien、ソーシャルワーカーassistante sociale、特殊教育指導員éducatrice spécialiséeなど) がおり、チームで療育を行います。できれば事前に見学し、療育内容、払い戻しの有無、ウェイティング期間などを考慮し、子どもに合ったところを選びましょう。特に療育内容は、ABA、TEACCH、PECSなどを用いているところは良いですが、Packing (子どもを裸にし冷蔵庫で冷やしておいた濡れシートでぐるぐる巻きにする) などの精神療法を行っているところはお勧めしません。関連アソシエーションに問い合わせて、地元の評判のよいセンターを紹介してもらっても良いでしょう。

参考サイト：

CRAIF <http://www.craif.org/9-etablissements-et-services.html>
MDPH.fr <http://www.mdph.fr>
HAS <http://www.has-sante.fr/portail/>

今回は、障がいのある子どもの就学や、センター以外での個別の療育についてお話したいと思います。